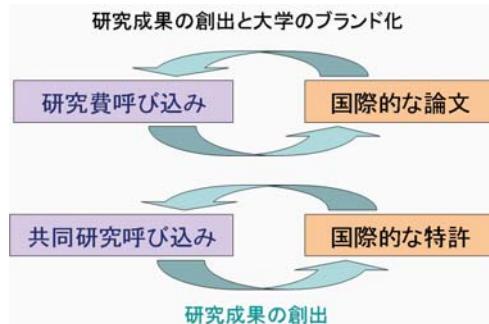


医学研究と知的財産権

北海道公立大学法人札幌医科大学
附属産学・地域連携センター
知的財産管理部門

1. 医学研究に知的財産権は何故必要か

産業界の力なしに医薬・医療機器や先端的医療方法の開発は困難といえます。企業は研究開発にあたって必要となる資金や労力に見合う十分な利益を追求する必要があり、その担保として特許を求めます。一方、大学としても、優れた研究成果を特許化することによって、大学のブランド価値を高め、産業界の支援や協力を引き出すことが期待できます。



2. 実験内容の正しい記録の必要性

自らの研究を効果的に推進するためにも、研究内容の客観性や信頼性を担保するためにも、実験の手段や結果を正しく記録することが必要です。研究ノートの正しい記録によって、研究者は不正行為の発生やその疑いを排除できるばかりでなく、知的財産権をめぐる紛争に巻き込まれた際にも、自らの権利の正当性を主張することが出来ます。

3. 最低限の法的知識の必要性

研究成果の適切な特許化を図るためにには、研究者も特許制度に関する最低限の知識を備えている必要があります。また、特許の実施許諾や共同研究などによって大学と社会の接点が広がりますので、大学の研究者としても、知的財産その他に関係する様々な法律、契約を意識しながら仕事を進めていく必要があります。

4. 医療技術の実用化と倫理

新しい医療技術を実用化する際には、様々な社会的問題に直面します。たとえば臨床研究の推進にあたっては、患者様の個人情報に十分な配慮をする必要がありますし、利益相反の問題にも留意する必要があります。いざというとき問題が生じないよう、透明性・信頼性の確保に普段から気をつけていることが大切です。